

# 令和6年大和市農業委員会第1回総会議事録

令和6年1月25日（木）午後4時開会

大和市役所5階 全員協議会室

## 1. 本日の出席委員

1番 古木利明 委員

9番 眞壁浩二 委員

2番 柏木 明 委員

10番 遠藤 一直 委員

3番 渡邊カク 委員

11番 田邊 義之 委員

4番 青木 裕一 委員

12番 木村 賢一 委員

6番 長谷川慶太郎 委員

15番 岩崎 敏博 委員

7番 池田 俊一郎 委員

16番 荒井 隆幸 委員

## 2. 本日の欠席委員

5番 小川 道子 委員

8番 山口 喜充 委員

13番 上野 岩雄 委員

14番 保田 嘉一 委員

## 3. 農業委員会事務局職員出席者

事務局長 村瀬 知一

次長 佐藤 祐介

主査 富田 規裕

主査 中川 雅美

## 4. 本日の議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転の届出について

日程第5 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による賃貸借権移転の届出  
について

日程第6 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画について

5. 本日の会議に付した事件

議事録署名委員の指名

諸報告

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転の届出について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による賃貸借権移転の届出について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計  
画について

午後 4 時 開会

○議長 ただいまの出席委員は 12 名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより令和 6 年 1 月大和市農業委員会第 1 回総会を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長 日程第 1、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、慣例に従いまして議長において、6 番、長谷川慶太郎委員、7 番、池田俊一郎委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長 日程第 2、諸報告を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 総会資料 1 ページをごらんください。

12 月 22 日、大和市民まつり第 2 回役員会及び第 1 回実行委員会が開催され、眞壁職務代理が出席されました。

1 月 4 日、柏木会長、眞壁職務代理、遊休農地対策部会から木村副部会長の 3 名が、年頭あいさつのため、市長及び市議会正副議長を訪問されました。

1 月 10 日、大和市賀詞交歓会が大和スポーツセンターで開催されました。

続いて、県許可等の状況でございます。令和 5 年第 11 回総会、議案第 25 号の深見における一時賃借権設定許可申請につきましては、令和 5 年 12 月 22 日付で県知事許可となっております。

諸報告につきましては以上でございます。

○議長 事務局の説明が終わりました。本件についてご意見等何かございますか。  
眞壁委員。

○眞壁委員 それでは、12 月 22 日の市民まつりのことで若干お話しさせていただき  
ます。第 2 回役員会、第 1 回実行委員会とありますが、第 2 回役員会に関しま  
しては、総会と重なるために欠席になっています。

第 1 回実行委員会ですが、今回、第 47 回市民まつり開催についての最初の会  
議でありましたが、5 月 11 日、12 日の土日を予定ということで、ポスター  
をどんなふうにしたらいいかというので、一応案ですけれども、このようなポ  
スターに決まりそうです。パレードの実施をしようということで話が進んで、

具体的にはこれからということですが、コロナ前と同じような形でやりたいということで、役員会会長の大山会長、それから市の大下部長にも力強い宣言をいただきましたので、パレードも実行されるのではないかと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、1月4日の市長、正副議長へ訪問しました件でございますけれども、報告のとおりでございますが、市長からは、元日の能登地震で被害を受けた災害時の協定を結んでいる富山県高岡市に災害用救援物資をいち早く届けたこと、また、隣接する横浜市の花博を見据え、地域経済の活性化に意欲を示したといった内容でございました。

正副議長については、農業の現状と課題について、また、市の特産物等について意見交換ができました。

簡単ですが、以上でございます。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第3、報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、日程第4、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転の届出について、日程第5、報告第3号、農地法第5条第1項第6号の規定による賃貸借権設定の届出についてを一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明します。

報告第1号については議案書1から2ページの8件が、報告第2号については議案書3から4ページの6件が、報告第3号については議案書5ページの1件がございました。案内図は総会資料の3から7ページでございます。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により受理通知書を交付いたしました。

以上です。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますでしょうか。長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 議案書、報告第1号の8番についてですけれども、この東側と南側の農地に関しては、これからどのように進入して耕作していくのでしょうか。何か通作する方法があるのですね。

○議長 事務局。

○事務局 8番の申請地の東側は、もう既に宅地のほうに転用の届出が出ておりまして、1年前までは行かないとは思いますが、総会で取り扱っています。南のほうの畑ですけれども、こちらも、もっと東のほうまで細長く続いている農地として、反対側の道路から進入する畑になっています。

○議長 ほかにございますでしょうか。木村委員。

○木村委員 確認ですけれども、5ページの報告第3号、これは国有地を関東財務局から借りて、ここに共同住宅を3棟建てるということですが、これは、借手の方が、この国有地を長年ずっと借地で、地目は畑なのですけれども、借りていた関係で、関東財務局から、いわゆる借地の権利があるから共同住宅を借人が建てられる、そういうことになるのかな。ちょっとその辺の中身を教えてください。

○議長 事務局。

○事務局 こちらは既存で共同住宅が3棟ある筆になっています。12月の終わりに賃借権の契約を更新したいということで、その際に、登記地目が畑であったがために、地目変更登記を目的に届出を出されました。これまで数十年の間、お借りになってというご状況で、共同住宅を建てていらっやったということで、今回は、またさらに隣地をとということのご契約のご予定だと伺っています。

○議長 木村委員。

○木村委員 わかりました。ちょっと現地を見ないので、ゼロからの中身でいましたので。

余計なことですけれども、国有地も、国自体が非常に大借金国になってしまっているのです、いずれこういうものは、ここで話をすることではないと思うけれども、いずれ借主に払い下げるというか、そういうことになると思うのですが。これは答えていただく必要がありませんけれども、発言させていただきます。

○議長 ほかにございますでしょうか。長谷川委員。

○長谷川委員 報告第1号の7番ですが、東側の四角いところが今回申請の出ているところで、西側のほうは今回申請が出ていないので、農地として使い続けていくという認識でよろしいのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 こちらが、今ごらんになっていらっしゃるのが4ページの地図になるかと思うのですが、6ページをご確認いただきたいのですが、受付番号6番が西側の現状の筆になっています。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 報告第2号の1番ですが、これは、北側のところは農地ではなく、もう既に宅地になっているのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 はい、そうです。こちらは宅地になっておりまして、下側のところは、宅地の部分が一部食い込んでいる駐車場ということになっています。ご記憶がおありの方も中にはいらっしゃるかと思うのですが、数年に1度、持ち分変更のために届出が出ているような場所になっています。

○議長 ほかにはございますか。

(発言者なし)

○議長 それでは、質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

日程第6、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画についてを議題に供します。

それでは、受付番号1番から4番について、事務局、説明をお願いします。

○事務局 ご説明いたします。

議案第1号、受付番号1番からご説明いたします。こちらは継続の案件でございます。議案書は6ページ、資料は8から9ページになります。

大和市長から、令和6年1月9日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。賃借権を設定する土地の面積は892㎡です。借人の住所、氏名及び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和6年3月1日から令和9年2月28日までの3年間、賃借権を設定し露地野菜を栽培する計画です。借人

はトラクターなど農機具を所有し、現在1万3,410㎡を経営しています。農業経営者1名、農業補助者1名で農業経営を行っております。

令和6年1月10日に木村委員と事務局で現地に赴き、貸人及び借人に聞き取りを行いました。

次に、受付番号2番についてご説明いたします。継続の案件でございます。議案書6ページ、資料は10から11ページになります。

大和市長から、令和6年1月9日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。使用貸借権を設定する土地の面積は3,007㎡です。借人の住所、氏名及び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和6年3月1日から令和9年2月28日までの3年間、使用貸借権を設定し水稻を栽培する計画です。借人はトラクター等農機具を所有し、現在6,227㎡を経営しています。農業経営者1名で農業経営を行っております。

令和6年1月11日に荒井委員と事務局で現地に赴き、貸人及び借人に聞き取りを行いました。

次に、受付番号3番についてご説明いたします。こちらは新規の案件になります。議案書6ページ、資料は12から13ページになります。

大和市長から、令和6年1月9日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。貸借権を設定する土地の面積は1,689㎡です。借人の住所、氏名及び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和6年3月1日から令和7年2月28日までの1年間、貸借権を設定し施設トマト等を栽培する計画です。借人はトラクター等農機具を所有し、現在1万3,579.58㎡を経営しています。農業経営者1名、農業専従者2名で農業経営を行っております。

令和6年1月10日に田邊委員と事務局で現地に赴き、貸人及び借人に聞き取りを行いました。

次に、受付番号4番についてご説明いたします。こちらも新規の案件でございます。議案書6ページ、資料は14から15ページになります。

大和市長から、令和6年1月9日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。貸借権を設定する土地の面積は1,358㎡です。借人の住所、氏名及

び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和6年3月1日から令和7年2月28日までの1年間、賃貸借権を設定し露地野菜を栽培する計画です。借人はトラクター等農機具を所有し、現在3,048.3㎡を経営しています。農業経営者1名、農業専従者1名、農業補助者6名で農業経営を行っております。

令和6年1月9日に安田委員と事務局で現地に赴き、貸人及び借人に聞き取りを行いました。

なお、当該地は、今年度遊休農地と判断され、利用意向調査を行いました。その調査において貸し付けると回答したことから、今回の貸し付けに至ったこともあわせてご報告いたします。

以上の計画の内容は、いずれも借人の経営状態、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、現場等の確認をしていただいております地元委員の説明をお願いします。受付番号1番について、木村委員、お願いします。

○木村委員 1番につきましては、総会資料と案内図8・9ページをごらんいただいてわかると思いますけれども、これについて、先ほど事務局からありましたように、1月10日に現地へ参りまして借人とお会いし確認いたしました。更新ということで、現地は案内図をごらんいただきましたとおり、非常にきれいに管理されております。特に問題はないかと思えます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、受付番号2番について、荒井委員、お願いします。

○荒井委員 受付番号2番について、1月11日に事務局と現地へ赴き、貸人及び借人とお会いし、確認いたしました。現地は管理されており、問題ないと思えます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、受付番号3番について、田邊委員、お願いします。

○田邊委員 受付番号3番につきまして、令和6年1月10日に事務局と現地へ赴き、貸人及び借人とお会いし、内容等を確認いたしました。現地は一部管理が行き届いていない点があったものの、引き続き片づけ等の整備、管理が進められており、本件の貸借については問題ないと思われま。

私からは以上となります。

○議長 ありがとうございます。

次に、受付番号4番について、保田委員欠席のため、事務局にて代読をお願いします。

○事務局 代読させていただきます。

受付番号4番について、1月9日に事務局と現地へ赴き、貸人及び借人とお会いし、確認いたしました。現地は荒れていましたが、草刈りを行えば容易に利用開始できる状況であるため、貸し付けることに問題ないと思いま。

以上です。

○議長 地元委員による説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、意見はございますか。

長谷川委員。

○長谷川委員 3番に関してですが、面積のところは2,284㎡のうち1,689㎡とあるのですが、これは、図の網かけのところ全部になるわけですか、それとも賃貸借権設定なのでハウスだけの面積になるのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 すみません、図が少しわかりにくくなっているのですがけれども、筆の全体としては、今、地図を見ていただくと、もう一つ北側のほうにハウスがあると思うのですね。その少し上に境界線が引いてあるかと思いま。そこまでがこちらの筆の敷地になっていまして、今回、敷地の中にはハウスが3つ並んでいるのですがけれども、奥の1つはご自分でやられるということで、手前の2つと、少し露地ができるエリアがあるのですが、その部分について貸し付けるということの計画です。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 この施設には、もともとトマトを生産していた施設なのでしょうか。そ

れとも何か別のものを。

○議長 事務局。

○事務局 もっぱらトマトと聞いています。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 わかりました。それと、南側の露地部に相当するところですが、これは、何かここにも作物を植えるのでしょうか。それとも、もうこのままの状態で行くのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 まずはハウスのほうを軌道に乗せてから計画したいということで聞いています。ただ、管理はきちんとしていくということで聞き取りをさせていただいているので、今後もそのようにしていただけるように、きちんと把握はしていきます。

○議長 長谷川委員、よろしいですか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○議長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 私も3番のことについて伺いたいのですが、賃貸借権の設定についてですけども、温室のハウス込みで2万1,000円という金額なのですが、そこが妥当なのかどうなのかというのがまずは1点。それと、ちょっと視点が変わるのでですけども、今回借りる方は私も面識ある方なのですが、新規就農で、間もないというほどではないと思うのですが、たしか3年未満の方だったかと承知しているのです。もともとご自身のご自宅の面積も1町歩超えているかなり大きな露地農家なのですが、新たに温室が欲しいというか温室を求めているということで上草柳のこちらのところに申請を出して、マッチングがうまくいったかと思うのですが、そこら辺の詳細というか、かなりリスクもあるような話なのですが、借りる側と貸す側のやりとりの中で十分議論されたのかということをお伺いしたいのですが。

○議長 事務局。

○事務局 まず、ハウス込みの契約料金なのかといったところですけども、市側としては、土地の部分だけを今回載せてきているので、上物については2人間で契



開始された会社になります。おっしゃるとおり、有限会社なので、もともとあったものを切り替えて、お名前を変えて、●●●●という形で有限会社の体をとっている法人です。

○議長　ほかにはございますでしょうか。田邊委員。

○田邊委員　同じく、受付番号4番ですけれども、今後、●●●●のほうで事業を拡大して、あっせん希望とかあるような意向とかはあるのでしょうか。

○議長　事務局。

○事務局　こちらは法人格を取っていますが、認定農業者でもありますので、面積はどんどん広げていきたいというご意向です。

○議長　ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

(発言者なし)

○議長　質疑を終結いたします。

これより、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について採決いたします。

受付番号1番について、諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長　挙手全員であります。よって、受付番号1番は、諮問どおり答申することに決定いたしました。

次に、受付番号2番について、諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長　挙手全員であります。よって、受付番号2番は、諮問どおり答申することに決定いたしました。

次に、受付番号3番について、諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長　挙手全員であります。よって、受付番号3番は、諮問どおり答申することに決

定いたしました。

次に、受付番号4番について、諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 挙手全員であります。よって、受付番号4番は、諮問どおり答申することによって決いたしました。

これにて、本日の総会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、令和6年1月大和市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

午後4時31分 閉会